

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月24日
【事業年度】	第18期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES Corporation （旧英訳名 PR TIMES, Inc.） （注）2023年5月24日開催の第18回定時株主総会の決議により、同日付から 英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 三島 映拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 三島 映拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	2,286,101	2,891,311	-	4,854,526	5,706,238
経常利益 (千円)	494,091	560,214	-	1,833,592	1,188,704
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	313,971	321,502	-	1,281,285	777,782
包括利益 (千円)	313,971	321,502	-	1,280,365	777,752
純資産額 (千円)	1,884,974	1,664,978	-	3,740,240	4,466,515
総資産額 (千円)	2,254,986	2,239,977	-	4,831,057	5,265,368
1株当たり純資産額 (円)	140.40	127.66	-	278.52	333.01
1株当たり当期純利益 (円)	23.51	24.25	-	96.96	57.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.22	24.12	-	93.90	57.16
自己資本比率 (%)	83.6	74.3	-	77.4	84.8
自己資本利益率 (%)	18.2	18.1	-	34.3	19.0
株価収益率 (倍)	50.20	41.22	-	30.35	31.56
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	334,043	531,319	-	1,408,885	598,071
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	211,755	51,901	-	554,691	172,183
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,023	542,628	-	41,532	74,605
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,393,248	1,330,038	-	3,344,256	3,695,539
従業員数 (人)	51	47	-	79	105
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔40〕	〔46〕	〔-〕	〔88〕	〔93〕

(注) 1. 当社は、2020年3月1日付で当社の連結子会社である株式会社マッシュメディアを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第16期は連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第16期の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
3. 当社は、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
売上高 (千円)	2,255,750	2,884,020	3,765,954	4,842,403	5,670,472
経常利益 (千円)	427,723	507,156	1,299,420	1,851,831	1,189,135
当期純利益 (千円)	316,346	274,592	1,043,392	1,286,638	778,362
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	419,931	420,660	420,660	420,660	420,660
発行済株式総数 (株)	6,712,400	6,728,600	13,457,200	13,457,200	13,457,200
純資産額 (千円)	1,739,782	1,472,875	2,484,504	3,745,014	4,471,899
総資産額 (千円)	2,108,401	2,046,614	3,457,974	4,830,398	5,265,703
1株当たり純資産額 (円)	129.59	112.93	190.63	278.91	333.45
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	23.68	20.71	80.01	97.37	58.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.40	20.60	76.60	94.29	57.20
自己資本比率 (%)	82.5	72.0	71.8	77.5	84.9
自己資本利益率 (%)	20.0	17.1	52.7	41.3	18.9
株価収益率 (倍)	49.82	48.26	40.31	30.23	31.53
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,408,727	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	166,466	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	48,556	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	2,531,595	-	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	46 〔36〕	41 〔43〕	65 〔84〕	77 〔88〕	103 〔93〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	129.0 (92.9)	109.2 (89.5)	352.5 (113.2)	321.6 (117.0)	199.9 (127.0)
最高株価 (円)	3,660	3,530	4,250 4,815	3,885	3,350
最低株価 (円)	1,706	1,961	1,462 1,831	2,496	1,737

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。
2. 第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
4. 第14期、第15期、第17期及び第18期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 当社は、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りは、当該株式分割を考慮して算定しております。
6. 最高・最低株価は、2018年8月28日以前は東京証券取引所マザーズ、2018年8月29日以降は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

2【沿革】

当社は、2005年12月に株式会社ベクトルの100%子会社として、ベクトルグループ初のインターネットを利用したウェブサービスを提供する目的で、株式会社キジネタコム（現株式会社 P R T I M E S）の商号で設立されました。

2007年2月に商号を株式会社 P R T I M E S へ変更し、同年4月にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」を開始し、当事業の中核サービスとして注力してまいりました。

当社グループの現在までの沿革は以下のとおりであります。

2005年12月	株式会社キジネタコム（資本金10,000千円 現株式会社 P R T I M E S）を東京都港区北青山に設立
2006年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
2007年2月	株式会社 P R T I M E S に商号変更
2007年4月	プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営開始
2009年7月	「PR TIMES」の利用企業数が1,000社を突破
2009年11月	財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を取得
2011年6月	ニュースサイトの運営を目的として、100%出資子会社株式会社ストレートプレスネットワーク（株式会社マッシュメディア）を設立
2013年4月	「PR TIMES」の利用企業数が5,000社を突破
2015年7月	カスタマーサポートツール「Tayori」の運営開始
2015年8月	「PR TIMES」の利用企業数が10,000社を突破
2016年1月	本社を東京都港区南青山に移転
2016年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2016年10月	広報効果リサーチサービスの提供を目的として、100%出資子会社株式会社 P R リサーチを設立 「PR TIMES」の利用企業数が15,000社を突破
2017年4月	ミッション「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」を策定
2017年9月	タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」を事業譲受
2017年12月	「PR TIMES」の利用企業数が20,000社を突破
2018年4月	スタートアップメディア「THE BRIDGE（現「BRIDGE」）」を事業譲受
2018年8月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2018年10月	若手ビジネスパーソン向けメディア「U-NOTE」を事業譲受
2018年12月	連結子会社であった株式会社 P R リサーチを当社が吸収合併
2019年5月	「PR TIMES」の利用企業数が30,000社を突破
2020年3月	連結子会社であった株式会社マッシュメディアを当社が吸収合併
2020年5月	企業のストーリーを届ける広報サービス「PR TIMES STORY」のサービス開始
2020年6月	「PR TIMES」の利用企業数が40,000社を突破
2020年10月	Webメディア制作・企業PR支援の株式会社 i s m の全株式を取得
2021年2月	完全子会社であった株式会社 i s m を当社が吸収合併 「PR TIMES」の利用企業数が50,000社を突破
2021年5月	当社が運営するスタートアップメディア「BRIDGE」に関する事業を会社分割により、新設子会社である株式会社 T H E B R I D G E に承継
2021年10月	「PR TIMES」の利用企業数が60,000社を突破
2022年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年6月	「PR TIMES」の利用企業数が70,000社を突破
2022年6月	アート特化型オンラインPRサービス「MARPH」 版の運営開始
2022年10月	「PR TIMES」の米国進出を図るため米国にPR TIMES Inc. を設立
2023年3月	情報セキュリティマネジメントシステムISMSの国際規格「ISO27001」認証を取得
2023年3月	Webサービス開発・プロトタイプ構築を行う株式会社グルコースの全株式を取得し、受託開発を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社である株式会社THE BRIDGEの2社で構成されております。当社グループでは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するために、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」が社会的情報インフラと呼ぶに相応しい存在になることを目指して、その中核事業として企業とメディアと生活者をニュースでつなぐプラットフォーム事業を展開しております。

「PR TIMES」の利用企業は、新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知そして業績動向などのニュースを広めるにあたって「PR TIMES」を活用しており、社会の情報流通構造が変容する中で、当社グループは高い投資対効果を実現できる仕組みを提供しております。

当社グループは単一セグメントであります。当社グループの提供サービスは、「PR TIMES」の他、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」、カスタマーサポートツール「Tayori」等を展開しております。また、PR企画の立案・実行・効果検証まで伴走するPRパートナーサービスを提供しております。さらにメディア事業として、「isuta」、「TECHABLE」など生活者向けにニュースメディアを複数運営しております。なお、2022年10月に「PR TIMES」を米国に進出させるために、現地子会社としてPR TIMES Inc.を設立しておりますが、当連結会計年度末現在において事業を開始していないため、非連結子会社としております。

[事業系統図]



- (注) 1. メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等約12,000媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。
2. 2022年10月22日付でPR TIMES Inc.を設立しておりますが、当連結会計年度末現在において事業を開始していないため、記載を省略しております。
3. 当社は親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団に属しております。詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク(10) 親会社との関係について」に記載のとおりであります。

プレスリリース配信

事業の概要

「PR TIMES」について

インターネットが登場する以前、テレビ、新聞そして雑誌で報道される情報がニュースでしたが、マスメディアのスペースや尺は限られているために、自社のニュースを生活者に届けられるのはごく一部の大手企業や有名企業に限られておりました。

しかし今日では、スペースや尺から解放されたウェブメディアが急速に増大し、企業にとって報道されるメディアの選択肢がひとつ加わるだけにとどまらず、これまでメディアと無縁だった多くの企業に対し、ニュースで生活者をつなぐという新たな機会を与えることになりました。メディアのデジタル化や通信インフラの整備などに伴い、情報流通量は急激に増加しております。検索エンジンそしてソーシャルネットワークサービス(SNS)や生成AIなど、生活者の情報接触行動に大きな影響を及ぼすサービスが次々に台頭し、さらにスマートデバイスの普及により生活者の情報接触行動の多様化は加速しております。

このような環境の中、当社は世の中に驚きを与える新製品やイベントが日々発表され、そのニュースが相応に生活者へ伝わり、さらにみんなで共有して楽しめるプラットフォームを目指しております。そして、中核サービスである「PR TIMES」において、利用企業がプレスリリースを「PR TIMES」サイトに掲載できる他、メディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信することが可能です。加えて、「PR TIMES」が提携するウェブメディアやニュースアプリへ転載する機能も提供しております。

サービスの概要

利用企業は「PR TIMES」で事業や組織に関する情報をプレスリリースします。するとその情報が、メディアの記事や番組に取り上げられることがあることに加え、プレスリリースは当社サイトに限らず、産経ニュース、YOMIURI ONLINE（読売新聞）、朝日新聞デジタル、毎日新聞Web、時事ドットコム、iza、東洋経済ONLINEなどの大手メディアや全業界対象メディア、業界特化メディア、ニュースアプリ等に転載され、生活者の目に触れる機会が広がります。また、「PR TIMES」のFacebookページやTwitterに全てのリリース情報をカテゴリ別に投稿し、リリース情報をさらに拡散しているのも特徴であります。

「PR TIMES」の利用企業向け主要機能

機能	内容
「PR TIMES」サイトへの掲載	「PR TIMES」サイトは2023年2月現在、月間最大6,790万PV超となっております。メディアの記者や編集者などがサイトを閲覧し、報道するための情報源として活用する他、生活者がニュースとしてサイトを閲覧し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）などで共有しております。プレスリリースの情報価値に相応して、生活者へニュースとして直接的に届け、広めることができます。
メディア（注）への配信	プレスリリースをメディアの記者や編集者などへ報道向け素材資料として配信し、パブリシティの機会を創出いたします。2023年2月現在、約12,000媒体のメディアリストをデータベース化しており、利用企業は発表する内容に即して、プレスリリースを配信したいメディアを容易に選択できます。
提携メディアへの転載	提携メディア数は2023年2月現在、230媒体となっております。産経ニュース、YOMIURI ONLINE（読売新聞）、朝日新聞デジタル、毎日新聞Web、時事ドットコム、iza、東洋経済ONLINEのニュースサイトや、SmartNews、antenna*などニュースアプリと提携し、プレスリリースを転載しております。またプレスリリースの内容や情報価値に相応して、それぞれのサイトやアプリをユーザーへニュースとして届けることができます。

（注）メディアとは、雑誌・新聞・Webサイト・フリーペーパー・テレビ・ラジオ等の媒体です。その他フリーランスライター等の会員記者も含んでおります。

料金プランは、下記のとおりであります。（2023年2月28日現在）

基本プラン

- ・従量課金プラン 3万円/回
- ・定額プラン（月間契約） 8万円/月
- ・定額プラン（半年契約） 7.5万円/月
- ・定額プラン（年間契約） 7万円/月

（注）定額プランは30件/月を上限としてご利用いただけます。また、追加料金4万円/月で該当月内において31件以上をご利用いただけます。

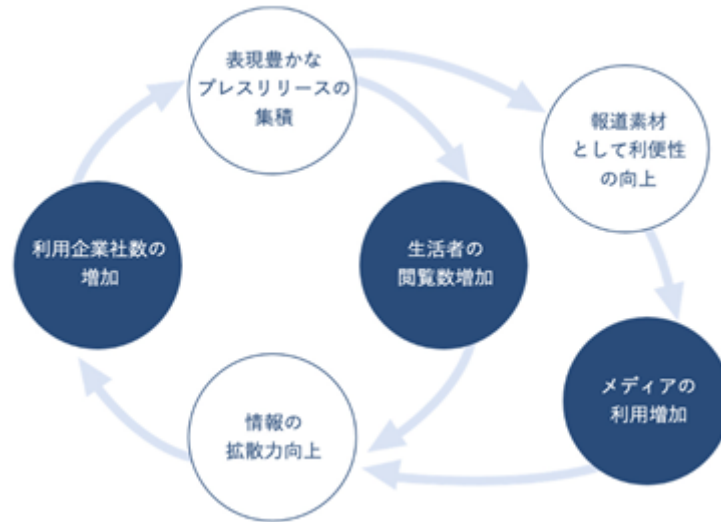
オプションプラン（一部抜粋）

- ・FAXによるリリース配信 5千円/回
- ・リリース原稿作成 5万円/回
- ・Webクリッピングレポート 5千円～/月

当サービスにかかる収益について

当サービスにかかる収益は、主として「PR TIMES」サイトでプレスリリースを配信する利用企業より一定の利用料金を収受しております。プレスリリース1件あたり3万円の従量課金プランのほか、プレスリリースの利用機会が多い企業向けに定額プランがあります。

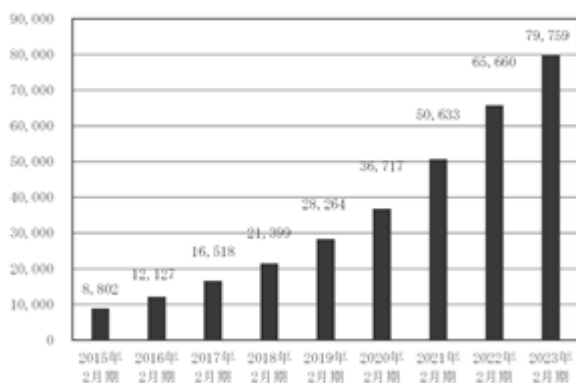
「PR TIMES」の収益は利用企業社数やプレスリリース件数に概ね比例し、サービスの効果は「PR TIMES」サイトでの閲覧数や提携メディア数への転載数、ニュース報道状況等から確認することができます。メディアや生活者の閲覧数を増やすために、魅力的な利用企業、プレスリリースを数多く集積することが肝要ですが、加えて、利用企業のプレスリリースが生活者にとってより魅力的に届くように、プレスリリース内容の向上や波及効果の拡大につながる施策を実施しております。



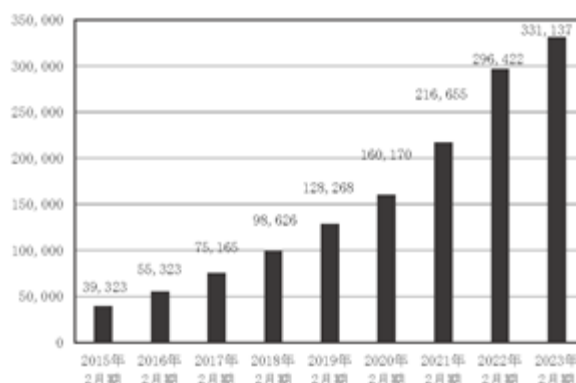
「PR TIMES」の利用企業数、プレスリリース件数、画像活用数、動画活用数及び提携メディア数の推移

年度		PR TIMES 利用企業数(社)	プレスリリース 件数(件)	画像活用数 (枚)	動画活用数 (本)	提携メディア数 (媒体数)
2019年2月期	第1四半期	23,079	29,031	138,762	2,190	112
	第2四半期	24,833	31,736	151,966	2,467	182
	第3四半期	26,654	35,694	172,087	2,623	182
	第4四半期	28,264	31,807	152,947	2,362	185
2020年2月期	第1四半期	30,280	37,310	186,370	3,094	190
	第2四半期	32,411	38,979	195,190	3,000	191
	第3四半期	34,668	44,156	221,568	3,352	194
	第4四半期	36,717	39,725	195,941	3,137	195
2021年2月期	第1四半期	39,940	42,926	197,472	3,858	196
	第2四半期	43,516	53,477	264,959	4,840	198
	第3四半期	47,324	61,945	314,577	5,355	199
	第4四半期	50,633	58,307	291,501	5,487	200
2022年2月期	第1四半期	54,426	68,527	347,743	6,121	200
	第2四半期	58,436	71,702	362,950	6,144	203
	第3四半期	62,415	82,826	424,249	6,687	206
	第4四半期	65,660	73,367	365,937	6,189	210
2023年2月期	第1四半期	69,257	81,661	428,052	7,799	219
	第2四半期	72,851	81,738	431,740	7,395	223
	第3四半期	76,499	89,759	485,478	8,276	225
	第4四半期	79,759	77,979	412,271	6,418	230

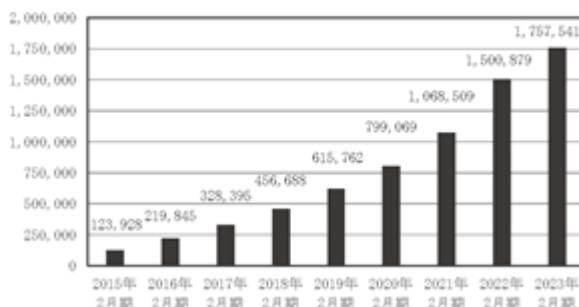
PR TIMES利用企業数(社)



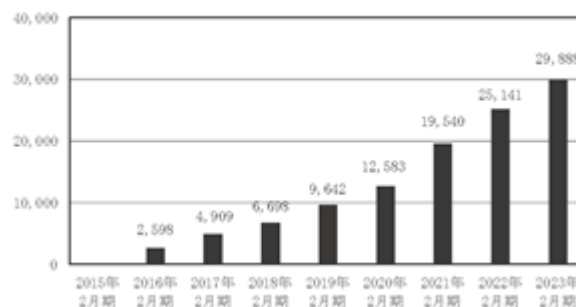
プレスリリース件数(件)



画像活用数(枚)

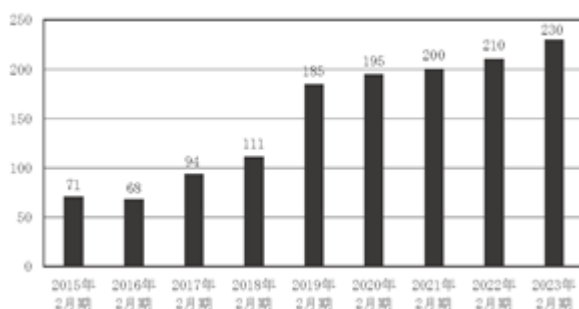


動画活用数(本)



(注) 動画活用数(本)は2016年2月期より集計しております。

提携メディア数(媒体数)



プレスリリース関連サービス

「PR TIMES」の利用企業に対し、PR効果の向上や業務効率化を図るための付随するサービスを提供しており、その内容は以下のとおりであります。

1) PRパートナーサービス

利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたって、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス(SNS)でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供いたします。

当社が提供するPRパートナーサービスは、「PR TIMES」サイトのトラッキングデータやウェブメディアの運営で培ったノウハウなどを活かしている点が特長です。

2) 原稿制作サービス

「PR TIMES」で配信するプレスリリースの原稿を制作するサービスを提供いたします。

3) ストーリーサービス

生活者の商品選択において、機能やスペックに加え、共感を与えるストーリーの重要性が高まっています。「PR TIMES STORY」は、出来事の裏側で奮闘する人のストーリーを当事者が公式発表できる広報サービスです。なぜその商品・サービスは生まれたのか、開発者や担当者がどんな想いを乗せているのか、それらを伝えることができる場です。

4) P R 動画サービス

生活者に動画視聴が習慣化し、オンラインイベントも定番化してきた今、企業の情報発表に動画が活用されています。記者発表会をライブ配信できる「PR TIMES LIVE」、動画の撮影から編集、配信、Webメディア掲載までワンパッケージで提供する「PR TIMES TV」を提供いたします。

5) クリップングサービス

広報・P R 効果測定サービス「Webクリッピング」として、メディアに報道されたパブリシティを収集し、利用企業へ報告するサービスを提供いたします。自社開発したクローラシステムを用いて、膨大なウェブメディアを巡回し、キーワード検索により、利用企業のパブリシティの収集を自動化いたします。

6) ウェブメディアサービス

当社が運営するウェブメディアに広告枠を設け、主にアドネットワーク事業者（複数の広告主の広告出稿を取りまとめ、参画する多数のウェブメディアに広告を配信する事業者）が提供する仕組みを利用し、広告表示又はクリックに応じて広告収入を得ております。

7) SaaS型サービス

当社は利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」を提供しております。いずれもSaaS型サービスとして、利用量に応じて月額収入を得ております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ベクトル (注)2	東京都港区	2,880,131	P R 事業	(被所有) 55.7	当社サービスの販売
(連結子会社) 株式会社THE BRIDGE	東京都港区	15,000	メディア運営事 業、コミュニティ 活性化事業	95.0	提携メディア

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス別の区分の名称を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 議決権の被所有割合は、発行済株式の総数から自己株式(46,904株)を控除して計算しております。
4. 当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、株式会社グルコースの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で連結子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プレスリリース配信事業	88 (78)
全社(共通)	17 (15)
合計	105 (93)

- (注) 1. 従業員数は正社員の期末在籍者数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が増加しておりますが、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103 (93)	30.5	2.4	6,252

セグメントの名称	従業員数(名)
プレスリリース配信事業	86 (78)
全社(共通)	17 (15)
合計	103 (93)

- (注) 1. 従業員数は正社員の期末在籍者数であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年齢は、正社員の期末在籍者数を対象としております。
3. 平均年間給与は、正社員の期末在籍者数を対象とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員数であります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が増加しておりますが、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを掲げ、PR領域を事業の軸としながら、次の行動者が立ち上がる勇気を与えるような、ポジティブなエネルギーの循環を生み出し、誰もがヒーローになれる社会の実現を目指しております。

(2) 注視している経営指標

当社グループは、積極的かつ規律ある投資により、中長期的な視点で、事業成長と利益向上の両方を目指しており、売上高、営業利益、及び売上高成長率と営業利益率のバランスを注視しております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループが運営するプレスリリース配信サービスにおける市場規模の発表資料はございませんが、公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表の「2021年PR業実態調査」によると、PR業全体の売上規模は、1,111億円(2020年度)となり、前回調査の1,290億円(2018年度)を下回りました。これまでは拡大傾向にあり、企業にとってのPRの重要性は高まっている一方で、コロナ禍による影響が顕著に表れているものと考えております。

(4) 当社グループの競争優位性

当社グループの競争優位性はミッションにあり、ミッションに立脚したサービス設計・組織になっていることが参入障壁を生み出していると考えております。当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「PR TIMES」を通じて触れたニュースで生活者の心が揺さぶられるよう、サービスの向上に努めてまいりました。従業員も当社グループのミッションに共感して参画しているため、同じ目的意識を持って一丸となって仕事に取り組みしております。幸いなことに、当社グループのミッションに賛同して、利用して下さっているお客様も多数いらっしゃいます。プレスリリースの配信事業は、企画力・開発力を持つ企業であれば、比較的参入しやすい事業領域です。しかしながら、ミッションはフィロソフィーが色濃く反映されるもので、時間とともに培われるため、簡単に模倣できるものではなく、それが競争優位になると考えております。

(5) 中長期的な方向性

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するために、以下の3つの長期的な経営目標を掲げております。

「PR TIMES」を社会的な情報インフラと呼ぶに相応しい存在にする

「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにする

「PR TIMES」を超える事業を生み出す人材が台頭する組織になる

長期経営目標の達成、ひいてはミッションの実現に向けて、2025年度までにおける中期経営目標として、「Milestone2025 中期経営目標説明資料」を公開しております。具体的な目標や施策は以下のとおりです。

当社グループは、「PR TIMES」を社会的な情報インフラにすることを目指しております。働く一人ひとりの仕事が生かされ、大切な人たちに届く機会を、誰もが平等に得られるようになってこそ、社会的な情報インフラと呼ぶに相応しいと考えております。そのためにも、地方金融機関や地方自治体とも提携しながら日本全国地域における「PR TIMES」の利用の拡大を推進してまいります。

また、「PR TIMES」を世界で有数のインターネットサービスにするためにも、米国を中心とした英語圏への進出が必要不可欠です。当連結会計年度は現地企業のM&Aに向けて交渉を続けてまいりましたが、最終的に合意には至りませんでした。「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションに国境を定めず、次の時代をつくれるように、引き続き機会を追求してまいります。

「PR TIMES」を超える事業の創出にも挑戦します。投資フェーズである「Jooto」や「Tayori」を着実に伸ばして、日本の業務効率化や生産性向上に大きく貢献できるようにしていきたいと考えております。「BRIDGE」や「isuta」も社会に大きな影響を与える日本有数のメディアを目指し、まだ存在しない新たな事業の創出にも挑戦してまいります。

中期経営目標「Milestone2025」の指標は下記のとおりです。

< 全社 >

・ 営業利益目標 35億円（営業利益計画 25億円）

積極的かつ規律ある投資を継続しながら、堅実に事業価値を高めて2025年度の営業利益25億円を見通す計画を実行するとともに、大きな飛躍を狙ってまいります。

< PR TIMES >

・ 日本国内利用企業社数 150,000社
・ 国内上場企業の利用率 70%（IPO時80%、内、グロース市場95%）
・ 地方自治体の利用 年度内利用700市町村47都道府県・災害支援プログラム認知度100%
・ 地方地域の業務提携 47都道府県
・ サイト閲覧数 1億1,000万PV / 月
・ メディア活用率 70%
・ ビジネスパーソン認知度 サービス理解10%・会社認知50%

< Jooto >

・ 有料利用企業社数 100,000社
・ 営業利益 3.5億円

< Tayori >

・ 有料アカウント数 6,000アカウント
・ 営業利益 2億円

< BRIDGE >

・ 有料アカウント数 10,000アカウント
・ 登録社数 500社

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションの実現を目指しております。中期経営目標「Milestone2025」として以下の項目を掲げており、対処すべき主要な課題は、次のように認識しております。

「PR TIMES」が47都道府県に普及して利用企業社数を150,000社にする

「PR TIMES」の利用企業社数は79,759社に達し、前年同期比で21.5%成長しております。一方で、利用企業は東京都に一局集中しており、日本の各地域で奮闘しながらも、世の中にまだ知られていない製品やサービスを提供する企業や団体の情報発信の機会を十分に提供できておりません。「PR TIMES」を認知してもらい、利用価値を高めるための投資を継続していくことが重要であると考えております。

「PR TIMES」を米国でプロダクト・マーケット・フィットさせる

当社グループは当連結会計年度の米国進出を目指し、現地のプレスリリース関連企業のM&Aに向けて交渉を続けてまいりましたが、最終的に合意には至りませんでした。そのため、今後機動的に交渉やM&Aを進めるべく、2022年10月に米国にPR TIMES Inc.を設立しました。引き続き米国進出を模索してまいります。

「PR TIMES」以外のプロダクト「Jooto」及び「Tayori」を事業拡大させる

当社グループが持続的な企業価値向上を実現するためには、「PR TIMES」を超える事業の台頭が必要不可欠です。タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」の有料利用企業社数は1,910社で前年同期比で8.2%成長し、またカスタマーサポートツール「Tayori」の有料アカウント数は896アカウントで前年同期比35.6%成長しております。両サービスとも計画通りに伸びているものの、売上高への影響は限定的で、未だ投資フェーズが続いております。引き続き規律のある投資と業績管理を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響への対応

2023年3月に政府により「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、経済は感染拡大前の状態に回復すると想定しております。新型コロナウイルス感染症については、従来から、当社グループの業績に与える影響は軽微ですが、状況の変化には引き続き注視してまいります。

なお、当社グループでは、フェイス・トゥ・フェイスとリモートワークのバランスを試行錯誤しながら、リモートワークを制度化しております。リモートワークを単に業務の効率化を目的とするのみではなく、当社グループで働く従業員が創造性を発揮できる環境づくりになることを図っております

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の変動について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が著しく悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害・事故等の発生について

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 同業他社との競合について

プレスリリース配信サイトの開発は、企画力・開発力を持つ企業であれば比較的参入しやすいこと、当該企業の台頭などにより顧客の獲得競争が激化し、当社グループがプレスリリース配信事業の競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) メディアとの関係について

当社グループは、メディアとの広範かつ親密なネットワークを経営資源としておりますが、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアは、効果的なプレスリリース掲載を図るための重要なインフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新への対応等について

当社グループはインターネット関連技術に基づいた事業を展開しており、今後も適時適切にプレスリリース配信を行っていく方針であります。

しかしながら、当社グループを取り巻く業界は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われており、非常に変化が激しいものとなっております。そのため、技術革新に対する対応が遅れた場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があることに加え、急速な技術革新に対応するためにシステム又は人的投資への金額が増大する可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内のチェック・教育の実施や顧問弁護士への確認・相談を実施しておりますが、万一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

プレスリリース配信事業は、プロバイダ責任制限法や不当景品類及び不当表示防止法、下請法等関連法規による規制があります。当社グループでは社内のチェック・社内教育の実施や顧問弁護士によるチェック等、法令に抵触しないよう法令に準じた運用の徹底を図っておりますが、これらの法規の変更が行われる場合、又は運用の不備等により当社事業が法令に抵触するような事態が起こった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムトラブルについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、顧客情報やコンテンツを管理しているサーバーや閲覧・予約システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、顧客への情報提供等に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループは、培ったノウハウを活かし、更なる成長を目指してプレスリリース配信事業の積極展開を進めていく所存です。新規事業開発は慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社との関係について

親会社グループにおける位置づけ

当社は、親会社である株式会社ベクトルを中心とした企業集団（以下、ベクトルグループ）に属しております。同社は当社の議決権の55.7%（当連結会計年度末時点）を保有する筆頭株主であり、ベクトルグループは企業の戦略的広報活動を支援するPR事業を主力事業としております。ベクトルグループにおいては、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。なお、「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたい形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指します。

当社は、戦略PR事業を主な事業とするベクトルグループにおいて、「テクノロジーカンパニー」という位置付けでプレスリリース配信事業を営んでおります。ベクトルグループは、プランニングから実行までの比較的大規模なPRビジネスが主流であり、事業構成上、当社のプレスリリース配信事業の重要性は低いと考えております。また、ベクトルグループ内に当社と競合となるサービスはありませんが、ベクトルグループの方針や環境が変わり、グループ他社から競合となるサービスが創出された場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ベクトルグループとの人的関係

当連結会計年度末現在における当社の取締役5名のうち、ベクトルグループとの間で兼務関係にある役員はおりません。

その他、ベクトルグループとの間の関係について

当連結会計年度における当社グループの連結売上高に占めるベクトルグループ向け売上高の割合は2.4%となっております。

また、ベクトルグループでは、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行における報告事項及び事前承認事項が定められておりますが、当社は株式会社ベクトルとの間で、当社株主としての権利を除き、当社が東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました2016年3月31日をもって「関係会社管理規程」の適用除外とする旨の覚書を締結しております。

(11) 情報管理について

当社グループは事業を推進していく中で、顧客の公開前情報や個人情報扱う機会があります。情報管理についてはシステム投資や人材教育等必要な措置を講じており、その一環として2009年11月にプライバシーマークを取得いたしました。しかしながら、システムの脆弱性、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 特定経営者への依存について

代表取締役である山口拓己は、2009年5月以来代表を務めており、2007年4月にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営を開始するなど、当社グループの経営方針や事業戦略の決定・遂行、多様なサービスラインの開発・導入に重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役のみならず、従業員が株主と目線を合わせ、事業に対するオーナーシップを持って行動することを期待し、ストック・オプション制度を採用しております。現在付与している新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。現時点では、権利行使された場合に割り当てる株式は、自己株式から充当し、必要に応じて市場から取得する方針としております。

なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は361,000株であり、同日現在の発行済株式総数13,457,200株の2.7%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年3月1日～2023年2月28日）の当社グループにおきましては、「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」というミッションを実現するため、引き続き主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の基盤強化、SaaS型ビジネス向けツールの「Jooto」及び「Tayori」の事業成長に向け、認知度向上並びに新たな顧客層の獲得を目指して広告宣伝費を投じてまいりました。

「PR TIMES」の利用企業社数は79,759社（前年同期比21.5%増）に達し、国内上場企業のうち53.2%の企業にご利用いただいております。プレスリリース件数は2022年3月に過去最高となる31,165件を記録いたしました。また、プレスリリース素材となる画像の掲載数は11月に164,608点、動画の掲載数は3月に2,840点とそれぞれ過去最高を更新し、プレスリリースのリッチコンテンツ化も進んでおります。加えて、配信先媒体数は11,787媒体、メディアユーザー数は25,051名、パートナーメディア数は230媒体となり、プレスリリースの月間サイト閲覧数は2023年2月に過去最高の6,799万PVを記録いたしました。創業来15期連続で25%超の高成長を続けていた売上高は、営業活動の課題等の要因もあり、前年同期比17.5%増と成長角度が緩やかになったものの、成長基調を維持しております。

タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」は有料利用企業社数を、カスタマーサポートツール「Tayori」は有料アカウント数を重要指標として利用拡大及びサービス向上に取り組んでまいりました。その結果、「Jooto」の有料利用企業社数は1,910社（前年同期比8.2%増）、「Tayori」の有料アカウント数は896アカウント（前年同期比35.6%増）となっております。両サービスとも計画通りに伸びているものの、売上高への影響は限定的で、未だ投資フェーズが続いております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,706,238千円（前年同期比17.5%増）、営業利益は1,190,734千円（前年同期比35.1%減）、経常利益は1,188,704千円（前年同期比35.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は777,782千円（前年同期比39.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

また、当社グループはプレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績記載は省略しております。

財政状態の状況

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ434,310千円増加し、5,265,368千円となりました。

流動資産におきましては、当連結会計年度末残高は4,441,463千円と前連結会計年度末に比べ468,226千円の増加となりました。これは、現金及び預金の増加351,283千円、受取手形及び売掛金の増加75,483千円が主な要因となります。固定資産におきましては、当連結会計年度末残高は823,904千円と前連結会計年度末に比べ33,915千円の減少となりました。これは、無形固定資産の増加43,157千円があったものの、有形固定資産の減少35,195千円、投資その他の資産の減少41,877千円が要因となります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ291,964千円減少し、798,852千円となりました。

流動負債におきましては、当連結会計年度末残高は798,748千円と前連結会計年度末に比べ290,297千円の減少となりました。これは、未払金の増加112,221千円があったものの、未払法人税等の減少358,423千円が主な要因となります。固定負債におきましては、当連結会計年度末残高は104千円と前連結会計年度末に比べ1,666千円の減少となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ726,274千円増加し、4,466,515千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加777,782千円が主な要因となります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、3,695,539千円と前連結会計年度末に比べ351,283千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は598,071千円（前連結会計年度は1,408,885千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,135,115千円、未払金の増加額126,163千円、法人税等の支払額679,382千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は172,183千円（前連結会計年度は554,691千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出47,517千円、無形固定資産の取得による支出72,740千円、投資有価証券の取得による支出99,399千円、敷金及び保証金の回収による収入75,263千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は74,605千円（前連結会計年度は41,532千円の支出）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出74,631千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当社グループでは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

2) 受注実績

当社グループのサービスは、受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

3) 販売実績

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度における前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プレスリリース配信事業	4,854,526	-	5,706,238	17.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、売上高成長率及び営業利益率を重視した経営を行っております。当連結会計年度は、主力事業であるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の利用企業社数は79,759社に到達し、売上高は過去最高を更新しました。創業来15期連続で25%超であった売上高成長率は17.5%増と緩やかな成長となりました。一方、費用については、システム関連費用及び一般管理費は適正な水準を維持しつつ、販売費は中長期的なサービスの認知拡大を目的として大規模な広告宣伝等の先行投資を行った結果、営業利益は大幅減となり、営業利益率は20.9%となりました。

引き続き積極的かつ規律ある投資により、持続的成長と利益拡大の両立を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、内部資金又は短期借入により調達しております。なお、資金の短期流動性を確保するため、複数の金融機関等と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額の総額は700,000千円であり、借入実行残高はありません。

当社グループの運転資金需要の主なものは、人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費であります。投資を目的とした資金需要は、継続的なソフトウェアの開発、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではないと判断し会計上の見積りを行っておりますが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は107,106千円であります。その主な内容は、既存サービスの増強であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社事務所 (東京都港区)	本社設備	179,507	74,174	1,055	158,031	53,240	466,009	103(93)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社事業所は賃借しており、その年間賃借料は196,380千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月24日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,457,200	13,457,200	東京証券取引所 プライム市場	権利内容等に何ら限定 のない当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株であ ります。
計	13,457,200	13,457,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1)第4回新株予約権(2017年3月16日取締役会決議)

決議年月日	2017年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者:税理士法人トラスト(注)1
新株予約権の数(個)	565
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 226,000(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注)3、7
新株予約権の行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 579(注)7 資本組入額 290(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1.本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2021年5月31日)の到来に伴って、当社役員等に交付されております。

当社取締役1名
当社社外取締役1名
当社従業員82名
当社顧問1名

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される（連結）損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
 - (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
 - (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
 - (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%
- (3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、当社または当社関連会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2020年7月14日開催の取締役会決議により、2020年8月5日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2) 第5回新株予約権(2021年4月13日取締役会決議)

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
新株予約権の数(個)	390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,750(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,751 資本組入額 1,876
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された（連結）損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%
 - (b) 3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%
 - (c) 3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

3) 第6回新株予約権(2021年4月13日取締役会決議)

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者コタエル信託株式会社(注)1
新株予約権の数(個)	960
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 96,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,750(注)3
新株予約権の行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,751 資本組入額 1,876
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された（連結）損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 2,800百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち50%
 - (b) 3,150百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち75%
 - (c) 3,500百万円を超過した場合：付与を受けた新株予約権のうち100%
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員または顧問の地位にあり、かつ、本新株予約権の行使時点において当社または当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 上記(2)は、新株予約権者が当社と契約関係にある信託会社であって、当該信託会社が信託契約の定めに従い本新株予約権を行使する場合には適用しない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)4. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月1日 (注) 1	3,338,000	6,676,000	-	418,293	-	393,293
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注) 2	36,400	6,712,400	1,638	419,931	1,638	394,931
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注) 2	16,200	6,728,600	729	420,660	729	395,660
2020年8月5日 (注) 1	6,728,600	13,457,200	-	420,660	-	395,660

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	11	25	50	52	13	4,504	4,655	-
所有株式数 (単元)	-	21,906	1,305	74,966	10,332	38	25,942	134,489	8,300
所有株式数 の割合(%)	-	16.3	1.0	55.7	7.7	0.0	19.3	100	-

(注) 自己株式46,904株は、「個人その他」に469単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	7,465,400	55.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,093,600	8.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	840,900	6.27
山口拓己	東京都杉並区	801,673	5.98
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	343,100	2.56
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMU RQAB AREA KUWAIT KW 130 01 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	166,800	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	149,457	1.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	117,800	0.88
三島映拓	神奈川県川崎市高津区	115,470	0.86
株式会社日本カストディ銀行(信託B 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	93,000	0.69
	-	11,187,200	83.42

(注) 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社、みずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が、2021年10月15日現在で1,226,400株を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,177,700	8.75
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	31,100	0.23
アセットマネジメントOneインターナ ショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	17,600	0.13
計	-	1,226,400	9.11

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,402,000	134,020	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,300	-	-
発行済株式総数	13,457,200	-	-
総株主の議決権	-	134,020	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P R T I M E S	東京都港区赤坂一丁目11番44号	46,900	-	46,900	0.35
計	-	46,900	-	46,900	0.35

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項に規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月12日)での決議状況 (取得期間2022年8月15日~2022年8月24日)	30,500	80,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,500	74,403,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	5,596,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月22日)での決議状況 (取得期間2023年3月1日~2023年3月3日)	22,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,000	50,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	20,000	36,580,000
提出日現在の未行使割合(%)	9.1	26.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	291	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	5,600	14,000,000	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	9,134	22,790,216	-	-
保有自己株式数	46,904	-	66,904	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び譲渡制限付株式報酬としての処分による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、配当による株主還元ではなく、持続的な売上高成長及び営業利益拡大を実現しながら、適正な評価により中長期で時価総額の向上を目指すことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業規模拡大を見据えた投資に活用してまいります。

自己株式については、投資戦略を柔軟に行うため、また従業員等の新株予約権の行使や譲渡制限付株式報酬の株式割当時の希薄化を抑制するために取得する方針です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

なお、当社の主要株主である株式会社ベクトルは当社の親会社に該当しております。当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等につき少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討したうえで取引を実施する方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ)企業統治の体制の概要

当社では会社法上の法定の機関である取締役会、監査役会のほか、任意の指名報酬委員会、内部監査室、コンプライアンス・リスク委員会を設置・運営しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、経営に関する重要事項についての意思決定を行うなど、当社の業務執行を決定し、取締役から業務執行状況の報告を適時に受けるなど、取締役の職務の執行を監督する権限を有しており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時機動的に開催しております。また、取締役会は、社外取締役3名を含む取締役5名で構成され、代表取締役が議長を務めております。取締役会を構成する取締役の氏名(社外取締役に該当する場合はその旨)については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

b. 監査役会

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役会を設置しており、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催し、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。監査役会を構成する監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役であり、議長は常勤監査役が務めております。監査役会を構成する監査役の氏名(社外監査役に該当する場合はその旨)については、「(2) 役員の状況」をご参照ください。

c. 任意の指名報酬委員会

当社は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目的として、2023年5月24日開催の臨時取締役会にて、任意の指名報酬委員会を設置することを決議しました。今後、取締役会の諮問に基づき、取締役の指名、報酬等の決定について審議し、取締役会に答申を行ってまいります。

d. 内部監査室

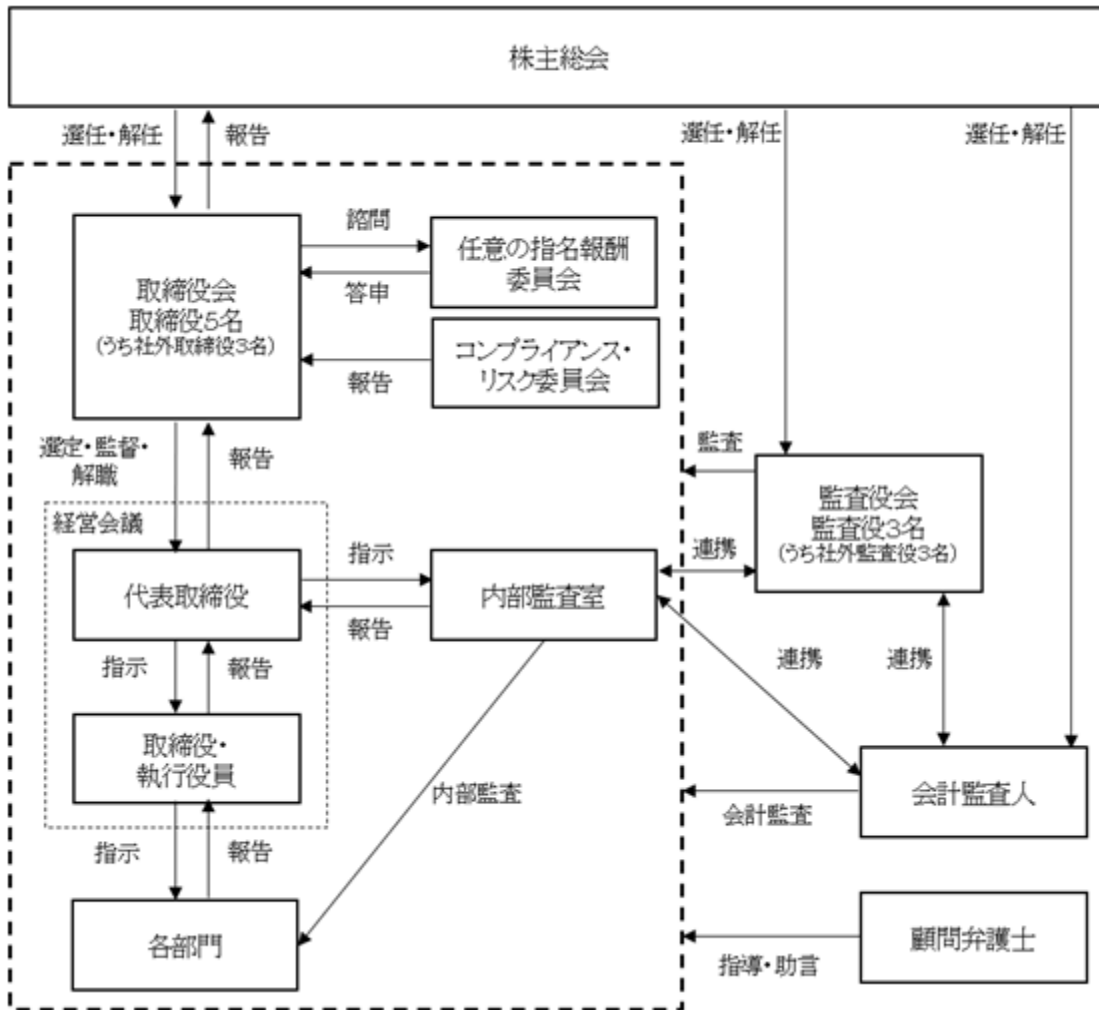
当社は、会社の資産の保全のため、また業務の適正な執行状況を確認するため、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。

内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と内部監査情報の緊密な連携のもと、内部監査計画書に基づき内部監査を実施しております。内部監査結果は代表取締役に報告する他、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。

e. コンプライアンス・リスク委員会

当社は、当社グループが直面する様々なリスクを一元管理し、リスクの抽出と予防、また、リスクが発生した場合は迅速かつ的確な対策を講ずることにより被害を最小限に食い止め、その再発防止に取り組むことを目的として、コンプライアンス・リスク委員会を設置しております。同委員会は各部門長で構成され、委員長は取締役経営管理本部長である三島映拓が務めております。

当社の企業統治の体制を図示すると、次のとおりです。



(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。社外取締役3名は、他の会社の経営や異分野での豊富な経験があり、取締役会では毎回活発な議論が行われております。監査役の過半数を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査の質を確保し、監査機能の強化を図っております。また、監査役会は適宜会計監査人、内部監査室と連携することで機動的な監査を可能としております。任意の指名報酬委員会は、取締役の指名、取締役の報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。コンプライアンス・リスク委員会は全社から収集されるリスク情報と、それらに対する事前防止、発生時の迅速な対応、改善を行っております。

以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2015年4月13日開催の取締役会にて、「内部統制システム整備の基本方針」を定める決議を行っており、概要は以下のとおりです。

- 1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a) 当社は、当社及び当社の子会社（以下、当社グループという。）の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、代表取締役がその精神を使用人に反復伝達します。
 - b) 当社は、コンプライアンス・リスク委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。
 - c) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループにおいて万が一不正行為が発生した場合は、その原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて経営管理本部は、再発防止策の展開等の活動を推進します。

- d) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、通報窓口を設け、「コンプライアンス内部通報規程」に基づき適切な運用を行います。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a) 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、当社グループで横断的に推進します。
- b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を上位概念としながらも、「コンプライアンス・リスク委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」を設置、制定することで、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めております。
- b) 当社は、当社グループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- b) 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、組織規程及び職務権限規程を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図っております。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置いたします。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとします。
- 6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査役の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告します。
- b) 監査役会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
- 7) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- b) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。
- 8) 反社会的勢力との関係断絶
- 当社は「コンプライアンス・ポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。
- また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。
- 具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。
- 今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制づくりを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいりたいと思っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。事業のリスクを把握し、対策を立てる機能を持つ機関を社内に設置する必要性があること及びリスク情報を集約し、万が一リスクが発生した場合に、会社が被る損害を最小限にとどめることを目的とし、「コンプライアンス・リスク委員会」を設置しております。

また、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスポリシー」を制定し、これに従い、全役員及び従業員が法令等を遵守した行動・高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- 1) 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- 2) 当社グループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、子会社に当社役員を派遣する体制を採っております。
- 3) 当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を以下の内容で保険会社と締結しております。

被保険者の範囲	取締役及び監査役
主な補償対象事故	株主代表訴訟、法人有価証券賠償請求
保険料負担	全額当社負担
主な免責事由等	被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、違法に得た私的利益又は便宜供与

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f. 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票に寄らないものとする旨、定款で定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金を配当する場合に、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山口 拓己	1974年1月12日生	1996年4月 山一證券(株)入社 1997年4月 (株)ガルフネットコミュニケーション入社 1999年10月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社 2006年3月 (株)ベクトル入社 2006年6月 同社取締役就任 2007年1月 当社取締役就任 2009年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 2011年6月 (株)セカンドニュース代表取締役就任 (株)ストレートプレスネットワーク(現 当社と合併)代表取締役就任 2016年10月 (株)P R リサーチ(現 当社と合併)取締役就任 2020年1月 (株)グッドパッチ社外取締役就任 2023年3月 (株)グルコース取締役就任(現任)	(注)3	801,673
取締役 経営管理 本部長	三島 映拓	1980年3月26日生	2005年3月 (株)ベクトル入社 2007年8月 当社入社 2015年3月 当社執行役員サービス本部長就任 2017年5月 当社取締役経営企画本部長就任 2019年10月 当社取締役経営管理本部長就任(現任) 2022年12月 (株)THE BRIDGE取締役就任(現任)	(注)3	115,470
取締役 (注)1	鎌田 和彦	1965年11月8日生	1988年4月 (株)リクルートコスモス(現 (株)コスモスイニシア)入社 1989年6月 (株)インテリジェンス(現 パーソルホールディングス(株))設立 取締役就任 1999年4月 同社代表取締役社長就任 2009年1月 (株)シーモン(現 アート・クラフト・サイエンス(株))取締役就任 2009年4月 同社代表取締役就任 2009年6月 (株)ペイロール社外取締役就任 2009年8月 (株)アイ・アム(現 (株)インターワークス)社外取締役就任 2014年3月 (株)フルキャストホールディングス社外取締役就任 2015年9月 (株)トラスト・テック(現 (株)オープンアップグループ)社外取締役 就任 2015年12月 (株)オープンハウス(現 (株)オープンハウスグループ)取締役副社 長就任(現任) 2016年12月 (株)オープンハウス・アーキテクト取締役就任(現任) 2018年5月 当社社外取締役就任(現任) 2021年11月 (株)オープンハウス準備会社(現 (株)オープンハウス)代表取締役 就任(現任) 2021年12月 (株)オープンハウス・リアルエステート取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 (注)1	鈴木 啓太	1981年7月8日生	2000年2月 浦和レッドダイヤモンドズ入団 2015年10月 AuB(株)代表取締役就任(現任) 2016年1月 浦和レッドダイヤモンドズ退団、現役引退 2016年9月 (株)ランシステム社外取締役就任 2020年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (注) 1	小澤 浩子	1961年12月15日生	1985年4月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社 1991年8月 ソニー・ドイツ Personal Audio Product Manager 就任 1997年12月 ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 海外マーケティング本部 1999年8月 同社イベント&スポーツエンタテインメント推進部 2001年7月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント出向 2007年9月 (株)AXNジャパン出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任 2008年10月 (株)ミステリチャンネル出向 取締役副社長兼ゼネラルマネージャー就任(兼任) 2015年6月 (株)アニマックスブロードキャスト・ジャパン社外取締役就任(兼任) 2015年10月 (株)スター・チャンネル出向 代表取締役副社長就任 2018年11月 (株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント Vice President 2021年6月 (株)ノジマ社外取締役就任 2022年5月 当社社外取締役就任(現任) 2022年5月 (株)セシール社外取締役就任(現任) 2023年3月 (株)アウトソーシング社外取締役就任(現任)	(注) 3	100
常勤監査役 (注) 2	高田 裕久	1962年10月25日生	1985年4月 日本開発銀行(現 (株)日本政策投資銀行) 入行 2001年4月 新規事業投資(株) (現 DBJキャピタル(株)) 投資第2部課長 2003年5月 米国スタンフォード大学客員研究員 2004年6月 (株)日本政策投資銀行産業・技術部課長 2006年4月 同行総合企画部次長 2007年4月 同行経営企画部次長 2009年6月 財団法人日本経済研究所常務理事事務局長 2012年6月 (株)日本政策投資銀行監査役室長 2014年12月 一般財団法人日本経済研究所上席研究主幹 2018年6月 (株)DBJリアルエステート常勤監査役 2019年7月 公認会計士登録 2022年11月 高田裕久公認会計士事務所開業(現任) 2023年3月 (株)日水コン社外取締役監査等委員(現任) 2023年5月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	田中 紀行	1977年8月29日生	2004年4月 司法研修所入所 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 外立総合法律事務所入所 2010年10月 港国際東京法律事務所入所(現 弁護士法人港国際法律事務所) 入所 2010年12月 弁護士法人港国際グループ東京事務所(現 弁護士法人港国際法律事務所東京事務所) 所長就任(現任) 2014年7月 当社社外監査役就任(現任) 2017年5月 (株)NewsTV社外監査役(現任) 2017年6月 GFA(株)社外監査役 2017年9月 GFA Capital(株)社外監査役 2019年6月 一般財団法人日本製薬医学会評議員(現任) 2022年7月 (株)TRIAD社外監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (注) 2	藤田 利之	1971年 9 月 4 日生	1995年11月 (株)ソニー・クリエイティブプロダクツ入社 1996年 9 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年 3 月 公認会計士登録 2000年 9 月 (株)フレームワークス入社 2000年12月 同社取締役管理本部長就任 2005年 4 月 (株)KPMG FAS入社 2012年 4 月 (株)レアジョブ入社 2012年 6 月 同社取締役就任 2015年 6 月 同社取締役副社長就任 2019年10月 (株)スタジアム社外監査役就任 2021年 6 月 同社取締役就任(現任) 2021年10月 (株)パワーエックス入社 2022年 3 月 同社執行役CFO就任(現任) 2022年 5 月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					917,243

- (注) 1. 取締役鎌田和彦、鈴木啓太及び小澤浩子は、社外取締役であります。
2. 監査役高田裕久、田中紀行及び藤田利之は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2023年 5 月24日開催の定時株主総会終結の時から、2024年 2 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、藤田利之は2022年 5 月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年 2 月期に係る定時株主総会の終結の時までであり、また、高田裕久及び田中紀行は2023年 5 月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年 2 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役である鎌田和彦氏、鈴木啓太氏及び小澤浩子氏の間には、小澤浩子氏が当社株式を100株保有していること以外に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。鎌田和彦氏は、株式会社インテリジェンス(現 パーソルホールディングス株式会社)を創業し、代表取締役社長として同社の成長に多大な貢献を果たす等、多くの企業経営への参画により培った豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に助言を得るため、2018年 5 月23日開催の定時株主総会にて選任されました。また、鈴木啓太氏は、元プロサッカー選手として活躍し、現在は代表取締役として企業を経営しております。これらの異なる分野で培った経験に基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただくため、2020年 5 月26日開催の定時株主総会にて選任されました。小澤浩子氏は、ソニーグループのエンタテインメント企業で積んだ経営経験、海外事業経験や業界団体でのダイバーシティ推進活動の実績、多様な事業の運営を通して培ったマーケティング等に関する幅広い見識を有しております。これらに基づいて、独立した社外取締役の立場からの適切な助言、提言等を行っていただくため、2022年 5 月25日開催の定時株主総会にて選任されました。社外取締役は、取締役会において、独立した立場から経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門との意見交換を行う方針であります。なお、社外取締役は取締役会の審議事項等について、経営管理本部から事前の説明を受けております。

社外監査役である高田裕久氏、田中紀行氏及び藤田利之氏の間には、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。高田裕久氏は、公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、常勤監査役として積極的に社内の情報収集、内部統制システムの構築・運用状況の監視を期待され、2023年 5 月24日開催の定時株主総会にて選任されました。また、田中紀行氏は、弁護士として、法務に関する豊富な経験と見識を有しており、主に当社の法務面に関する監査を期待され、2014年 7 月16日開催の臨時株主総会にて選任されました。藤田利之氏は、公認会計士として、会計に関する深い知識と経験を有しており、主に当社の財務会計面に関する監査を期待され、2022年 5 月25日開催の定時株主総会にて選任されました。

なお、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役からの監査報告を受け、独立した立場から適宜必要な発言を行うことで内部統制の監督機能を果たしております。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に面談を実施し、必要な情報の収集及び連携を図るとともに、監査役会及び取締役会において適宜必要な発言を行うことで、内部統制の監査機能を果たしております。また社外監査役のうち1名は常勤監査役に就任しており、日常的な経営の監視、社内会議への出席及び各部門との面談等を実施し、非常勤監査役への情報共有を行うことで、監査機能の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であります。当事業年度末において常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。社外監査役向川壽人氏及び社外監査役藤田利之氏は公認会計士資格を有し、会計に関する深い知識と経験を有しております。また、社外監査役田中紀行氏は弁護士として法務に関する豊富な経験と見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、社外監査役向川壽人氏は、2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任し、後任として社外監査役高田裕久氏が就任しております。

氏名	開催回数	出席回数
向川 壽人	12回	12回
田中 紀行	12回	12回
藤田 利之(注)	9回	9回

(注) 非常勤監査役の藤田利之氏は、2022年5月25日開催の定時株主総会にて選任され就任しましたので、就任後に開催された監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針・監査計画・監査の方法の決定、会計監査人の再任同意、会計監査の相当性の評価、監査法人の監査報酬に対する同意等であります。

また、常勤監査役の活動として、毎回の取締役会のほか、社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室が実施しております。内部監査室は、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧等を行うとともに、会計監査人と連携を取りながら、監査の実効性、効率性を高めております。また、監査役及び内部監査室は、相互の監査計画の交換並びにその説明・報告を実施し、業務の効率性(財務報告の信頼性を含む)の状況及び会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応を確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 辻村茂樹

指定社員・業務執行社員 三浦貴司

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社が展開する事業分野への理解度、会計監査が適正かつ妥当に行われる監査体制の確保、当社の財政状態に合った報酬金額等を考慮しております。

東陽監査法人を選定した理由は、会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性並びに品質管理体制を具備していること、監査計画並びに監査報酬が妥当であること、当社が展開する事業分野への理解度が高いこと等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準に基づき、慎重に検討を行った結果、現監査法人の再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	25,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査業務の内容等について説明を受け、両者協議のうえ、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、東陽監査法人の報酬について、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ)取締役報酬について

a. 報酬の構成

取締役の報酬等は、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

b. 取締役の報酬に関する株主総会決議

取締役の報酬等の額については、基本報酬は2021年5月26日開催の定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）として決議をいただいております。また譲渡制限付株式報酬は同定時株主総会において、年額20百万円以内（うち社外取締役4百万円以内）、割当上限は10,000株（うち社外取締役2,000株）として決議をいただいております。

c. 決定のプロセス

各取締役の報酬は、上記株主総会で決議した限度額（又は割当上限）の範囲内で、基本報酬は取締役会から一任を受けた代表取締役社長である山口拓己にて決定しており、また譲渡制限付株式報酬は取締役会にて決定しております。取締役の報酬水準は、社会情勢や市場水準、他社との比較等を考慮のうえ、当社における経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価として相応しい水準を設定する方針としております。基本報酬を代表取締役社長に一任している理由は、当社の業績、規模、事業構成等を勘案しつつ、各取締役に期待する役割を適切に評価するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

ただし、当社は2023年5月24日開催の臨時取締役会において、任意の指名報酬委員会を設置しましたので、今後の決定プロセスについては改めて検討していく予定であります。

(ロ)監査役報酬について

a. 報酬の構成

監査役の報酬は、基本報酬のみとなっております。

b. 監査役の報酬に関する株主総会決議

監査役の報酬の額については、2014年7月16日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内として決議をいただいております。

c. 決定のプロセス

各監査役の報酬額は、上記株主総会で決議した限度額の範囲内で、監査役の協議により決定してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	86,277	71,280	-	14,997	2
監査役 (社外監査役を除く)	900	900	-	-	1
社外役員	28,600	28,600	-	-	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式の区分を、当該出資を通じた出資先との協業により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するかどうかの判断に基づき決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有する場合には、発行会社の業績等を注視し、投資効率や取引関係の維持・強化によるシナジー効果等を総合的に判断したうえで、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	75,991

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	99,399	株式取得により発行会社との取引関係を強化し、当社グループの企業価値の向上につながると判断したため。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応して連結財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,344,256	3,695,539
受取手形及び売掛金	578,895	1,654,379
その他	64,826	124,889
貸倒引当金	14,740	33,343
流動資産合計	3,973,237	4,441,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	241,362	196,092
工具、器具及び備品	196,534	196,333
リース資産	9,720	9,720
減価償却累計額	157,683	147,408
有形固定資産合計	289,933	254,737
無形固定資産		
ソフトウェア	100,633	158,399
ソフトウェア仮勘定	67,713	53,240
その他	834	700
無形固定資産合計	169,181	212,339
投資その他の資産		
投資有価証券	25,992	75,991
敷金及び保証金	232,385	139,183
繰延税金資産	113,614	89,309
その他	26,712	2,523,42
投資その他の資産合計	398,704	356,826
固定資産合計	857,820	823,904
資産合計	4,831,057	5,265,368

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,777	57,192
リース債務	2,842	1,208
未払金	189,875	302,097
未払法人税等	413,026	54,602
前受収益	208,783	-
契約負債	-	240,137
賞与引当金	70,400	39,865
株主優待引当金	8,990	14,060
その他	145,351	89,584
流動負債合計	1,089,046	798,748
固定負債		
リース債務	1,286	78
その他	483	25
固定負債合計	1,770	104
負債合計	1,090,816	798,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,660	420,660
資本剰余金	395,660	395,660
利益剰余金	3,000,248	3,764,178
自己株式	77,111	114,725
株主資本合計	3,739,457	4,465,774
新株予約権	203	191
非支配株主持分	579	549
純資産合計	3,740,240	4,466,515
負債純資産合計	4,831,057	5,265,368

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	4,854,526	1 5,706,238
売上原価	547,023	630,728
売上総利益	4,307,503	5,075,510
販売費及び一般管理費	2 2,473,466	2 3,884,776
営業利益	1,834,036	1,190,734
営業外収益		
受取利息	0	0
償却債権取立益	215	754
その他	2,179	54
営業外収益合計	2,394	808
営業外費用		
支払利息	645	609
出資金運用損	1,942	2,000
その他	249	228
営業外費用合計	2,837	2,838
経常利益	1,833,592	1,188,704
特別損失		
減損損失	3 11,182	-
固定資産除却損	4 655	4 4,189
投資有価証券評価損	-	49,399
特別損失合計	11,837	53,589
税金等調整前当期純利益	1,821,755	1,135,115
法人税、住民税及び事業税	574,465	333,057
法人税等調整額	33,075	24,304
法人税等合計	541,390	357,362
当期純利益	1,280,365	777,752
非支配株主に帰属する当期純損失()	920	30
親会社株主に帰属する当期純利益	1,281,285	777,782

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	1,280,365	777,752
包括利益	1,280,365	777,752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,281,285	777,782
非支配株主に係る包括利益	920	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	420,660	395,660	2,211,499	543,496	2,484,324
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,281,285		1,281,285
自己株式の取得				299,054	299,054
自己株式の処分		492,536		765,438	272,901
自己株式処分差損の振替		492,536	492,536		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	788,748	466,384	1,255,133
当期末残高	420,660	395,660	3,000,248	77,111	3,739,457

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	180	-	2,484,504
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,281,285
自己株式の取得			299,054
自己株式の処分			272,901
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23	579	603
当期変動額合計	23	579	1,255,736
当期末残高	203	579	3,740,240

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	420,660	395,660	3,000,248	77,111	3,739,457
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			777,782		777,782
自己株式の取得				74,403	74,403
自己株式の処分		13,852		36,790	22,937
自己株式処分差損の振替		13,852	13,852		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	763,930	37,613	726,317
当期末残高	420,660	395,660	3,764,178	114,725	4,465,774

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	203	579	3,740,240
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			777,782
自己株式の取得			74,403
自己株式の処分			22,937
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	30	42
当期変動額合計	12	30	726,274
当期末残高	191	549	4,466,515

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,821,755	1,135,115
減価償却費	121,590	86,362
減損損失	11,182	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	49,399
出資金運用損益(は益)	1,942	2,000
固定資産除却損	655	4,189
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,640	18,603
賞与引当金の増減額(は減少)	39,635	30,535
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,942	5,070
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	645	609
売上債権の増減額(は増加)	55,676	75,483
仕入債務の増減額(は減少)	718	7,415
未払金の増減額(は減少)	44,213	126,163
前受収益の増減額(は減少)	23,778	-
契約負債の増減額(は減少)	-	31,354
その他	9,998	82,200
小計	1,901,993	1,278,063
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	645	609
法人税等の支払額	492,462	679,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,408,885	598,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	244,745	47,517
無形固定資産の取得による支出	113,528	72,740
投資有価証券の取得による支出	25,192	99,399
非連結子会社株式の取得による支出	-	13,987
敷金及び保証金の差入による支出	158,725	1,302
敷金及び保証金の回収による収入	-	75,263
出資金の払込による支出	12,500	12,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	554,691	172,183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,416	3,210
非支配株主からの払込みによる収入	1,500	-
自己株式の取得による支出	299,054	74,631
新株予約権の発行による収入	135	-
新株予約権の行使による 自己株式の処分による収入	259,302	3,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,532	74,605
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	812,660	351,283
現金及び現金同等物の期首残高	2,531,595	3,344,256
現金及び現金同等物の期末残高	3,344,256	3,695,539

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社THE BRIDGE

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

PR TIMES Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(PR TIMES Inc.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8~24年

工具、器具及び備品 4~10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはプレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして「PR TIMES」関連サービス及びビジネス向けSaaSサービス等を行っております。

イ．「PR TIMES」

「PR TIMES」においては、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供しております。従量課金プランは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、定額プランは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

ロ．「PR TIMES」関連サービス

「PR TIMES」関連サービスにおいては、利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたり、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス（SNS）でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービス等の提供をしております。契約開始時において、契約期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足される履行義務とし、当該時点で収益を認識しております。

ハ．ビジネス向けSaaSサービス

ビジネス向けSaaSサービスにおいては、利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」のSaaS製品等の提供をしております。これらは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損損失)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	11,182	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産及びのれんのうち減損の兆候がある資産又は資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合には、固定資産及びのれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。詳細については、「注記事項(連結損益計算書関係)

3 減損損失」に記載しております。なお、減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、経営環境及び市場環境の変化による収益性の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合には減損損失の計上が必要となる場合があります。

(投資有価証券の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券(非上場株式)	25,992	75,991
投資有価証券評価損	-	49,399

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等については、取得時の投資先の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先の事業が計画どおりに進捗せずに取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落した場合には減損処理を実施しております。

減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、取得時の超過収益力を反映した実質価額に著しい下落はないと判断しております。

見積りに用いた投資先の事業計画の不確実性は高く、実質価額が著しく下落した場合には減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示し、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受収益の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた335,226千円は、「未払金」189,875千円、「その他」145,351千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点において当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼすものではありませんが、収束時期等については不確定要素が多く、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	3,018千円
売掛金	651,360

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資その他の資産「その他」 (株式)	- 千円	13,987千円

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給与手当	415,859千円	549,482千円
賞与引当金繰入額	95,165	70,892
広告宣伝費	343,836	1,093,059
支払手数料	468,916	835,490
貸倒引当金繰入額	23,640	18,603
株主優待引当金繰入額	2,682	16,416

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「通信費」は、当連結会計年度において金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「通信費」は271,357千円であります。

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、原則として、事業用資産については、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、Tayori事業の業績が当初計画を下回る状況が継続していたため、当該事業に関連する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,182千円）として特別損失に計上しました。

なお、当該回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	4,189千円
ソフトウェア仮勘定	655	-
計	655	4,189

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,457,200	-	-	13,457,200
合計	13,457,200	-	-	13,457,200
自己株式				
普通株式(注)	424,931	94,254	488,338	30,847
合計	424,931	94,254	488,338	30,847

(注)自己株式の増加94,254株は、取締役会決議に基づく市場買付けによる増加94,200株及び単元未満株式の買取りによる増加54株であります。自己株式の減少488,338株は、譲渡制限付株式報酬による減少3,938株及びストック・オプションの行使による減少484,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	203
合計		-	-	-	-	-	203

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,457,200	-	-	13,457,200
合計	13,457,200	-	-	13,457,200
自己株式				
普通株式（注）	30,847	30,791	14,734	46,904
合計	30,847	30,791	14,734	46,904

（注）自己株式の増加30,791株は、取締役会決議に基づく市場買付けによる増加30,500株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加291株であります。自己株式の減少14,734株は、譲渡制限付株式報酬による減少9,134株及びストック・オプションの行使による減少5,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	191
合計		-	-	-	-	-	191

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）	当連結会計年度 （自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日）
現金及び預金勘定	3,344,256千円	3,695,539千円
現金及び現金同等物	3,344,256	3,695,539

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務用品及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
1年内	158,065	158,065
1年超	434,681	276,615
合計	592,747	434,681

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には、銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達をしております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、主に銀行借入により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的がない限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、契約時及び契約更新時、その他適時に差入先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手元流動性の維持を目的として当社において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金(*3)	232,385	232,385	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	25,992

(*3) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金(*3)	139,183	130,856	8,326

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	75,991

(*3) 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高が含まれております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,344,256	-	-	-
受取手形及び売掛金	578,895	-	-	-
合計	3,923,151	-	-	-

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,695,539	-	-	-
受取手形及び売掛金	654,379	-	-	-
合計	4,349,918	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	130,856	-	130,856

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債利回り等の適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業外収益「その他」	-	10

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	受託者：コタエル信託株式会社(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 39,000株	普通株式 96,000株
付与日	2021年4月30日	2021年4月30日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役の地位にあること。(注)1	権利行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。(注)1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日

(注)1. 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%
(b) 3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%
(c) 3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%

2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	39,000	96,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	39,000	96,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	3,750	3,750
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,914	1,914

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	受託者：税理士法人トラスト(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 576,000株
付与日	2017年4月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあり、かつ、当社又は当社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日

(注)1. 2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年8月5日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2021年5月31日)の到来に伴って、当社役員等に交付されております。

当社取締役1名
当社社外取締役1名
当社従業員82名
当社顧問1名

3. 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	265,600
権利確定	-
権利行使	5,600
失効	34,000
未行使残	226,000

（注）2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	578
行使時平均株価（円）	2,191

（注）2018年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2020年8月5日付株式分割（1株につき2株の割合）による調整後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2月28日)	当連結会計年度 (2023年 2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,513千円	10,209千円
賞与引当金	21,631	12,241
未払費用	15,565	15,233
未払事業税	21,311	4,539
減損損失	13,330	3,747
減価償却超過額	23,206	10,091
資産除去債務	5,834	6,382
投資有価証券評価損	3,123	18,249
株式報酬費用	3,097	7,901
税務上の繰越欠損金 (注)	5,556	6,110
その他	2,752	1,059
繰延税金資産小計	119,923	95,767
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	5,556	6,110
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	752	346
評価性引当額小計	6,308	6,457
繰延税金資産合計	113,614	89,309

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	-	-	-	-	-	5,556	5,556
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,556	5,556
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年 2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 ()	-	-	-	-	-	6,110	6,110
評価性引当額	-	-	-	-	-	6,110	6,110
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

当社はオフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金及び差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
「PR TIMES」及び「PR TIMES」関連サービス	5,570,347
ビジネス向けSaaSサービス	135,891
顧客との契約から生じる収益	5,706,238
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,706,238

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	208,783
契約負債（期末残高）	240,137

契約負債は、主にプレスリリース配信サービス「PR TIMES」の定額プランを利用している顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、208,783千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略していません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社グループは、プレスリリース配信事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山口 拓己	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 5.92	-	新株予約権の行使	83,232	-	-
役員	三島 映拓	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.84	-	新株予約権の行使	83,694	-	-

(注) 2017年3月16日開催の取締役会決議により付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山口 拓己	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 5.98	-	自己株式の処分	15,115	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ベクトル（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
1 株当たり純資産額	278.52円	333.01円
1 株当たり当期純利益	96.96円	57.96円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	93.90円	57.16円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月 28 日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,281,285	777,782
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,281,285	777,782
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,214,131	13,419,637
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	430,873	187,132
(うち新株予約権 (株))	(430,873)	(187,132)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2021年 4 月 13 日取締役会決議 第 5 回新株予約権 (普通株式 39,000 株) 第 6 回新株予約権 (普通株式 96,000 株)	2021年 4 月 13 日取締役会決議 第 5 回新株予約権 (普通株式 39,000 株) 第 6 回新株予約権 (普通株式 96,000 株)

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 2 月 28 日)	当連結会計年度 (2023年 2 月 28 日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,740,240	4,466,515
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	783	740
(うち新株予約権 (千円))	(203)	(191)
(うち非支配株主持分 (千円))	(579)	(549)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,739,457	4,465,774
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	13,426,353	13,410,296

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、従業員が当社のミッションである「行動者発の情報、人の心を揺さぶる時代へ」の実現に向かい、当社の代表者として行動するオーナーシップを醸成するため、従業員が株主になる機会を提供しております。現在当社では、新株予約権及び譲渡制限付株式報酬の制度を導入しており、株式の割当てに際しては、希薄化を抑制するため、自己株式を活用する方針としておりますが、当面の割当数と保有自己株式数を鑑みて、この度、追加で取得することといたしました。

なお、当社は2022年10月13日に適時開示いたしました「プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況」のとおり、流通株式比率は当社推計で36.9%であり、プライム市場基準35%を充足している状況であります。今回の自己株式の取得により一時的に同比率がわずかに減少しますが、影響は軽微であり、また自己株式による割当てが進むことで同比率が回復する見込みであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 22,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.16%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年3月1日~2023年3月3日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

3. 自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、当社普通株式20,000株(取得価額36,580千円)を取得いたしました。

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、株式会社グルコース(以下「グルコース」という。)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社グルコース

事業の内容 IoT機器やAI(ディープラーニング)を組み込んだシステム、サービスの開発から、メディア・EC等まで、幅広いアプリケーション・ウェブサービスの開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は「行動者発の情報が、人の心を揺さぶる時代へ」をミッションに掲げ、「行動者」のポジティブな情報がニュースの中心となり、個人を勇気づけ前向きにする社会の実現に挑んでおります。

今回、グルコースが当社グループに加わることによって、「PR TIMES」及び「BRIDGE」の顧客基盤とネットワーク、グルコースのプロトタイプ構築・サービス開発力を掛け合わせ、新規プロダクト受託開発事業を開始し、「行動者」の想いをカタチにして、プロダクト開発からPRまで一貫して支援していきたいと考えております。また、当社が外部委託している開発をグループ内開発に切り替えることで、目的意識が揃いやすく開発実装のスピードとクオリティーが向上し、事業成長に寄与できることを期待しております。さらに、当社とグルコースで双方向の出向を制度化し、エンジニアの志向性の変化による離職を防ぐとともに、イノベーションの機会を生み、採用力向上につなげたいと考え、株式譲渡契約の締結に至りました。

(3) 企業結合日

2023年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	238,029千円
取得原価		238,029

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%) (注)1	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,842	1,208	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	1,286	78	-	2024年
合計	4,129	1,286	-	-

(注)1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	78	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,383,533	2,814,282	4,313,803	5,706,238
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	427,928	865,926	1,043,767	1,135,115
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	294,139	576,891	712,749	777,782
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.91	42.96	53.10	57.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.91	21.05	10.13	4.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,336,651	3,662,885
受取手形	2,446	3,018
売掛金	1,569,495	1,648,237
未収入金	1,633	1,110
前払費用	60,203	120,937
その他	4,091	1,23,951
貸倒引当金	14,740	33,343
流動資産合計	3,958,782	4,425,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	192,607	179,507
工具、器具及び備品	93,804	74,174
リース資産	3,522	1,055
有形固定資産合計	289,933	254,737
無形固定資産		
ソフトウェア	98,058	158,031
ソフトウェア仮勘定	67,713	53,240
その他	834	700
無形固定資産合計	166,607	211,971
投資その他の資産		
投資有価証券	25,992	75,991
関係会社株式	11,016	25,003
出資金	21,026	31,526
敷金及び保証金	232,385	139,183
繰延税金資産	118,968	94,663
その他	5,685	6,829
投資その他の資産合計	415,074	373,196
固定資産合計	871,615	839,906
資産合計	4,830,398	5,265,703

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,873	56,870
リース債務	2,842	1,208
未払金	1,189,678	1,301,731
未払費用	51,366	54,509
未払法人税等	412,861	54,422
預り金	6,245	10,626
前受収益	207,727	-
契約負債	-	239,587
賞与引当金	68,500	39,000
株主優待引当金	8,990	14,060
その他	86,528	21,683
流動負債合計	1,083,613	793,699
固定負債		
リース債務	1,286	78
その他	483	25
固定負債合計	1,770	104
負債合計	1,085,383	793,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,660	420,660
資本剰余金		
資本準備金	395,660	395,660
資本剰余金合計	395,660	395,660
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,005,601	3,770,111
利益剰余金合計	3,005,601	3,770,111
自己株式	77,111	114,725
株主資本合計	3,744,810	4,471,707
新株予約権	203	191
純資産合計	3,745,014	4,471,899
負債純資産合計	4,830,398	5,265,703

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1,484,403	1,567,472
売上原価	1,545,941	625,617
売上総利益	4,296,461	5,044,854
販売費及び一般管理費	1,224,444,186	1,238,537,770
営業利益	1,852,275	1,191,084
営業外収益		
受取利息	0	180
償却債権取立益	215	754
その他	2,179	54
営業外収益合計	2,394	888
営業外費用		
支払利息	645	609
出資金運用損	1,942	2,000
その他	249	228
営業外費用合計	2,837	2,838
経常利益	1,851,831	1,189,135
特別損失		
減損損失	11,182	-
固定資産除却損	3655	34,189
投資有価証券評価損	-	49,399
関係会社株式評価損	17,483	-
特別損失合計	29,321	53,589
税引前当期純利益	1,822,510	1,135,545
法人税、住民税及び事業税	574,300	332,877
法人税等調整額	38,428	24,304
法人税等合計	535,871	357,182
当期純利益	1,286,638	778,362

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		214,849	39.4	202,354	32.4
外注費		286,393	52.4	369,204	59.0
経費		44,697	8.2	54,058	8.6
当期売上原価		545,941	100.0	625,617	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	420,660	395,660	-	395,660	2,211,499	2,211,499
当期変動額						
当期純利益					1,286,638	1,286,638
自己株式の取得						
自己株式の処分			492,536	492,536		
自己株式処分差損の振替			492,536	492,536	492,536	492,536
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	794,102	794,102
当期末残高	420,660	395,660	-	395,660	3,005,601	3,005,601

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	543,496	2,484,324	180	2,484,504
当期変動額				
当期純利益		1,286,638		1,286,638
自己株式の取得	299,054	299,054		299,054
自己株式の処分	765,438	272,901		272,901
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			23	23
当期変動額合計	466,384	1,260,486	23	1,260,510
当期末残高	77,111	3,744,810	203	3,745,014

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	420,660	395,660	-	395,660	3,005,601	3,005,601
当期変動額						
当期純利益					778,362	778,362
自己株式の取得						
自己株式の処分			13,852	13,852		
自己株式処分差損の振替			13,852	13,852	13,852	13,852
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	764,510	764,510
当期末残高	420,660	395,660	-	395,660	3,770,111	3,770,111

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	77,111	3,744,810	203	3,745,014
当期変動額				
当期純利益		778,362		778,362
自己株式の取得	74,403	74,403		74,403
自己株式の処分	36,790	22,937		22,937
自己株式処分差損の振替		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			12	12
当期変動額合計	37,613	726,897	12	726,885
当期末残高	114,725	4,471,707	191	4,471,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 主として移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8～24年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はプレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしております。また、その他のサービスとして「PR TIMES」関連サービス及びビジネス向けSaaSサービス等を行っております。

(1) 「PR TIMES」

「PR TIMES」においては、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供しております。従量課金プランは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、定額プランは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(2) 「PR TIMES」関連サービス

「PR TIMES」関連サービスにおいては、利用企業が新製品やサービスの発表、イベントやキャンペーンの告知といったニュースを広めるにあたり、より効果的にパブリシティを獲得し、ソーシャルネットワークサービス(SNS)でより波及させるための施策の立案、及びその実施を提供するPRパートナーサービス等の提供をしております。契約開始時において、契約期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足される履行義務とし、当該時点で収益を認識しております。

(3) ビジネス向けSaaSサービス

ビジネス向けSaaSサービスにおいては、利用企業が業務効率化を図るための支援ツールとして、タスク・プロジェクト管理ツール「Jooto」及びカスタマーサポートツール「Tayori」のSaaS製品等の提供をしております。これらは、契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損損失)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	11,182	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損損失)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(投資有価証券の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券(非上場株式)	25,992	75,991
投資有価証券評価損	-	49,399

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(投資有価証券の評価)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)(追加情報)(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	741千円	20,642千円
短期金銭債務	220	1,702

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	5,896千円	6,619千円
仕入高	4,250	-
販売費及び一般管理費	200	3,906
営業取引以外の取引による取引高	1,100	80

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給与手当	408,000千円	538,825千円
賞与引当金繰入額	93,265	69,197
広告宣伝費	344,036	1,093,059
支払手数料	466,290	834,706
減価償却費	119,751	56,401
貸倒引当金繰入額	23,640	18,603
株主優待引当金繰入額	2,682	16,416
販売費に属する費用のおおよその割合	25%	39%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	75%	61%

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「外注人件費」及び「通信費」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「外注人件費」は194,958千円、「通信費」は271,036千円であります。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	4,189千円
ソフトウェア仮勘定	655	-
計	655	4,189

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額11,016千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額25,003千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 2月28日)	当事業年度 (2023年 2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,513千円	10,209千円
賞与引当金	20,974	11,941
未払費用	15,470	15,186
未払事業税	21,311	4,539
減損損失	13,330	3,747
減価償却超過額	23,206	10,091
資産除去債務	5,834	6,382
投資有価証券評価損	3,123	18,249
関係会社株式評価損	5,353	5,353
株式報酬費用	3,097	7,901
その他	2,752	1,059
繰延税金資産合計	118,968	94,663

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2022年 2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2023年 2月28日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の取得) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、株式会社グルコースの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) (取得による企業結合) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物及び構築物	192,607	2,214	0	15,314	179,507	16,584
	工具、器具及び備品	93,804	19,316	4,189	34,756	74,174	122,159
	リース資産	3,522	-	-	2,466	1,055	8,664
	計	289,933	21,531	4,189	52,537	254,737	147,408
無形 固定資産	無形固定資産						
	ソフトウェア	98,058	91,455	-	31,483	158,031	166,081
	ソフトウェア仮勘定	67,713	85,574	100,048	-	53,240	-
	その他	834	-	-	134	700	647
	計	166,607	177,030	100,048	31,618	211,971	166,729

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」の主なものは、事務機器(電子計算機)の新設12,146千円によるものであります。
2. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、事業用のソフトウェア開発91,455千円によるものであります。
3. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は、事業用のソフトウェア開発85,574千円によるものであります。
4. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期減少額」の主なものは、ソフトウェア勘定への振替91,455千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,740	33,343	14,740	33,343
賞与引当金	68,500	70,800	100,300	39,000
株主優待引当金	8,990	14,060	8,990	14,060

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 3 月 1 日から 2 月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 カ月以内
基準日	毎年 2 月末日
剰余金の配当の基準日	毎年 2 月末日 毎年 8 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載 URL は次のとおりです。 https://prtimes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）2022年5月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月14日関東財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月13日関東財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年3月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月24日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻村 茂樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 貴司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S 及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、会社は、プレスリリース配信事業の「PR TIMES」を主力サービスとしており、利用企業が「PR TIMES」サイトで商品やサービス等に関する情報をプレスリリースとして配信する仕組みを提供している。</p> <p>「PR TIMES」の従量課金プランでは、配信が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。また、定額プランは契約期間にわたり履行義務が充足されることから、契約期間にわたり均等に収益を認識している。</p> <p>このように、従量課金プランと定額プランでは、履行義務の充足時点が異なることから、提供される料金プランに応じた履行義務の充足時期の判断が売上高の計上時期に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より当監査法人は、プレスリリース配信事業の「PR TIMES」にかかる売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性の検討において、以下を含む手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PR TIMES」に係る売上取引に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・配信管理システムのプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>履行義務の充足と売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信管理システムの売上取引の基礎データと会計システムに記録された売上高を突合し、システム間の整合性について検討した。 ・一定の条件により売上取引を抽出し、提供される料金プランに応じた履行義務の充足時期に関して、配信管理システムから入手できる配信履歴や申込書等の証憑書類と照合し、「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性を確かめた。 ・期末日後の重要な売上の取消の有無を確認し、当連結会計年度における売上計上金額の適切性について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 P R T I M E S の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 P R T I M E S が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社 P R T I M E S

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 辻村 茂樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 三浦 貴司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P R T I M E S の2022年3月1日から2023年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 P R T I M E S の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（プレスリリース配信事業の「PR TIMES」に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。